

年金記録確認大阪地方第三者委員会第3部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月1日（火） 13時30分から16時00分

2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第1会議室

3. 出席者

（委員会）石田委員（部会長）、米子委員、植田委員、南部委員

（総務省）桜沢室長、藤井次長ほか

4. 議題

(1) 申立案件の審議

(2) 委員会におけるあっせん案等の審議

5. 会議経過

(1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った。（厚生年金5件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態について審議を行い、事業主が正しい届出を行っているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(2) あっせん案等の決定

厚生年金に係る申立案件3件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。

また、厚生年金に係る申立案件2件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

(3) 次回の第3部会は7月8日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第8部会（第5回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月1日（火） 13時30分から 16時50分
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会第2会議室
- 3 出席者  
（委員会）岡西委員（第8部会長）、塩委員、草尾委員、小西委員、  
（総務省）田所部長、平原主任調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議

### 5 会議経過

#### (1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（国民年金3件、厚生年金3件）。

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

この結果、国民年金審議案件3件及び厚生年金審議案件3件について訂正不要の方向性が示された。

#### (2) あっせん案等の決定

国民年金案件3件及び厚生年金案件1件について審議し、国民年金1件についてはあっせん案を、また、国民年金案件2件及び厚生年金1件については訂正不要案を決定した。

#### (3) 部会の開催日程等

次回の第8部会は、7月8日（火）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務局  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第4部会（第5回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月2日（水） 13時30分から 16時30分
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 第1会議室
- 3 出席者  
（委員会）天野委員（第4部会長）、河村委員、角田委員、桐山委員  
（総務省）田所総務部長、山下次長ほか
- 4 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
- 5 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った（国民年金2件、厚生年金4件）。  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
この結果、国民年金審議案件2件中1件及び厚生年金審議案件4件中1件についてはあっせん、残る国民年金1件及び厚生年金3件については訂正不要の方向性が、それぞれ示された。
  - (2) あっせん案等の決定  
国民年金に係る申立案件2件のうち1件については年金記録を訂正する必要がある、残る1件については年金記録を訂正する必要はない、と決定した。  
また、厚生年金に係る申立案件2件のうち1件については年金記録を訂正する必要がある、残る1件については年金記録を訂正する必要はない、と決定した。
  - (3) 部会の開催日程等  
次回の部会は、7月9日（水）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第9部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月2日（火） 13時30分から17時10分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 5階第2会議室
3. 出席者  
（委員会）大西委員（第9部会長）、小亀委員、中林委員、山下委員  
（総務省）桜沢室長、藤井次長、福田主任調査員ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金6件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定  
国民年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。  
また、国民年金に係る申立案件5件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (3) 次回の第9部会は、7月8日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月3日（木） 9時30分から12時
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 当委員会会議室
3. 出席者  
（委員会）第2部会：島川委員（部会長）、那須委員、中井委員、小牧委員  
（総務省）事務室長、次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金6件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定（厚生年金4件）  
案件3件のうち1件はあっせん、3件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (3) 次回は、7月10日（木）9時30分から、当委員会会議室において開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第6部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月3日（木） 13時30分から16時35分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 5階 第三者委員会会議室
3. 出席者  
(委員会) 児玉委員(第6部会長)、石谷委員、櫻井委員、田中義久委員  
(総務省) 田所総務部長、森本調査員ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。(国民年金2件、厚生年金3件)  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
  - (2) 部会として国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し決定した。また、2件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと、2件の事案について厚生年金保険の被保険者資格の取得日（喪失日）の記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) (2) 次回の第6部会は7月10日（木）13時30分から開催することとなった。  

文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり

年金記録確認大阪地方第三者委員会第7部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月3日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 5階 当委員会特別会議室

3. 出席者

（委員会）中川委員（部会長）、藤本委員、岡委員、河村委員

（総務省）桜沢室長、柳木班長

4. 議題

(1) 申立案件の審議

(2) 部会におけるあっせん案等の審議

5. 会議経過

(1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った。（国民年金7件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。

(2) あっせん案等の決定（国民年金4件）

案件3件のうち1件についてはあっせん、1件については一部あっせん、他の2件は訂正不要と決定した。

(3) 次回の第7部会は7月10日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第1部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月7日（月） 13時30分から16時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 5階 第三者委員会会議室
3. 出席者  
（委員会）川口委員長（第一部会長）、久米川委員、渡邊委員、田中委員  
（総務省）堀管区局長、中村次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金5件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
  - (2) 部会として厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し決定した。また、3件の事案について厚生年金保険の被保険者資格の取得日（喪失日）の記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) (2) 次回の第1部会は7月14日（月）13時30分から開催することとなった。  

（ 文責：委員会事務室 速報につき修正の可能性あり ）
--------------------------------



## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第5部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月7日（月） 13時15分から17時00分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 会議室
3. 出席者  
（委員会）佛性委員（部会長）、竹内委員、樽谷委員、氷室委員  
（総務省）田所総務部長、城野次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金6件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) 部会として、厚生年金事案について、年金記録の訂正の必要はないとするもの4件を審議し、決定した。
  - (3) 次回の第5部会は、7月14日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第3部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月8日（火） 13時30分から17時00分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 特別会議室
3. 出席者  
（委員会）石田委員（部会長）、米子委員、植田委員、南部委員  
（総務省）田所総務部長、藤井次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金8件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態について審議を行い、事業主が正しい届出を行っているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定  
厚生年金に係る申立案件2件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。  
また、厚生年金に係る申立案件3件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (3) 次回の第3部会は7月15日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第8部会（第6回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月8日（火） 13時30分から 16時30分
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会第2会議室
- 3 出席者  
（委員会）岡西委員（第8部会長）、塩委員、草尾委員、小西委員、  
（総務省）平原主任調査員ほか
- 4 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
- 5 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った（国民年金5件）。  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定  
国民年金案件3件及び厚生年金案件1件について審議し、いずれの案件についても訂正不要案を決定した。
  - (3) 部会の開催日程等  
次回の第8部会は、7月15日（火）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第9部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月8日（火） 13時30分から17時00分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 5階第1会議室
3. 出席者  
（委員会）大西委員（第9部会長）、小亀委員、中林委員、山下委員  
（総務省）福田主任調査員ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金8件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
また、申立人の口頭意見陳述を2件実施した。
  - (2) あっせん案等の決定  
国民年金に係る申立案件3件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。  
また、国民年金に係る申立案件4件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (3) 次回の第9部会は、7月18日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第10部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月8日（火） 13時20分から15時45分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 室長室
3. 出席者  
（委員会）片山委員（部会長）、早澤委員、竹本委員、松本委員  
（総務省）辻崎主任調査員ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金8件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者、母親の納付状況、確定申告書（控）等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) 部会として、国民年金事案について納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件、納付記録の訂正は必要ないとするもの3件を審議し、決定した。
  - (3) 次回の第10部会は7月15日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第4部会（第6回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月9日（水） 13時30分から 17時20分
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 第1会議室
- 3 出席者  
（委員会）天野委員（第4部会長）、河村委員、角田委員、桐山委員  
（総務省）山下次長ほか
- 4 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
- 5 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った（国民年金0件、厚生年金8件）。  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
この結果、厚生年金審議案件8件（継続1件、新規7件）中4件についてはあっせん、残る4件については訂正不要の方向性が、それぞれ示された。
  - (2) あっせん案等の決定  
国民年金に係る申立案件2件のうち1件については年金記録を訂正する必要がある、残る1件については年金記録を訂正する必要はない、と決定した。  
また、厚生年金に係る申立案件1件については年金記録を訂正する必要はない、と決定した。
  - (3) 部会の開催日程等  
次回の部会は、7月17日（水）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月10日（木） 9時30分から12時
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 当委員会会議室
3. 出席者  
（委員会）第2部会：島川委員（部会長）、那須委員、中井委員、小牧委員  
（総務省）事務室長、次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金7件）  
継続案件1件を含む7件について審議し、審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定（厚生年金6件）  
案件6件のうち2件はあっせん、4件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (3) 次回は、7月17日（木）9時30分から、当委員会会議室において開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第6部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月10日（木） 13時30分から16時35分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 5階 第三者委員会会議室
3. 出席者  
(委員会) 児玉委員(第6部会長)、石谷委員、櫻井委員、田中義久委員  
(総務省) 桜沢事務室長、森本調査員ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。(国民年金4件、厚生年金2件)  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
  - (2) 部会として国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件を審議し決定した。また、3件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) (2) 次回の第6部会は7月17日（木）13時00分から開催することとなった。  
( 文責：委員会事務室 )  
( 速報につき修正の可能性あり )



年金記録確認大阪地方第三者委員会第7部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月10日（木） 13時30分から17時10分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 5階 当委員会特別会議室
3. 出席者  
（委員会）中川委員（部会長）、藤本委員、岡委員、坂東委員  
（総務省）柳木班長
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金5件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
  - (2) あっせん案等の決定（国民年金4件）  
案件3件のうち1件についてはあっせん、他の3件は訂正不要と決定した。
  - (3) 次回の第7部会は7月17日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第1部会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月14日（月） 13時30分から16時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 5階 第三者委員会会議室
3. 出席者  
（委員会）川口委員長（第一部会長）、久米川委員、渡邊委員、田中委員  
（総務省）中村次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金3件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
  - (2) 部会として厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し決定した。また、4件の事案について厚生年金保険の被保険者資格の取得日（喪失日）の記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) (2) 次回の第1部会は7月25日（金）13時30分から開催することとなった。  

文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第5部会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月14日（月） 13時15分から16時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 会議室
3. 出席者  
（委員会）佛性委員（部会長）、竹内委員、樽谷委員、氷室委員  
（総務省）城野次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金8件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) 部会として、厚生年金事案について、年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件及び年金記録の訂正の必要はないとするもの3件を審議し、決定した。
  - (3) 次回の第5部会は、7月22日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第3部会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月15日（火） 13時30分から16時05分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第1会議室
3. 出席者  
（委員会）米子委員（部会長代理）、植田委員、南部委員、中川委員  
（総務省）藤井次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金6件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態について審議を行い、事業主が正しい届出を行っているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定  
厚生年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。  
また、厚生年金に係る申立案件5件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (3) 次回の第3部会は7月22日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第8部会（第7回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月15日（火） 13時30分から17時00分

2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会第2会議室

3 出席者

（委員会）岡西委員（第8部会長）、塩委員、草尾委員、小西委員、  
（総務省）山下次長、平原主任調査員ほか

4 議題

- (1) 申立案件の審議
- (2) 部会におけるあっせん案等の審議

5 会議経過

(1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（国民年金7件）。

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(2) あっせん案等の決定

国民年金案件4件及び厚生年金案件1件について審議し、国民年金2件についてはあっせん案を、また、国民年金案件2件及び厚生年金1件については訂正不要案を決定した。

(3) 部会の開催日程等

次回の第8部会は、7月22日（火）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務局  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第10部会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月15日（火） 13時20分から15時15分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 特別室
3. 出席者  
（委員会）片山委員（部会長）、早澤委員、竹本委員、松本委員  
（総務省）辻崎主任調査員ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金6件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者、母親の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) 部会として、国民年金事案について納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件、納付記録の訂正は必要ないとするもの2件を審議し、決定した。
  - (3) 次回の第10部会は7月22日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月17日（木） 9時30分から12時

2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 当委員会会議室

3. 出席者

（委員会）第2部会：島川委員（部会長）、那須委員、小牧委員  
（総務省）総務部長、次長ほか

4. 議題

- (1) 申立案件の審議
- (2) あっせん案等の審議

5. 会議経過

(1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った。（厚生年金7件）

継続案件1件を含む7件について審議し、審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

このうち1件については、申立内容の確認の観点から補充調査を行うこととした。

(2) あっせん案等の決定（厚生年金7件）

案件7件のうち4件はあっせん、3件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

(3) 次回は、7月24日（木）9時30分から、当委員会会議室において開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第4部会（第7回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月17日（水） 9時30分から12時15分
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 第2会議室
- 3 出席者  
（委員会）天野委員（第4部会長）、河村委員、桐山委員  
（総務省）山下次長ほか
- 4 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
- 5 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った（国民年金0件、厚生年金5件）。  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
この結果、厚生年金審議案件5件（継続1件、新規4件）中2件についてはあっせん、残る3件については訂正不要の方向性が、それぞれ示された。
  - (2) あっせん案等の決定  
厚生年金に係る申立案件7件のうち4件については年金記録を訂正する必要がある、残る3件については年金記録を訂正する必要はない、と決定した。
  - (3) 部会の開催日程等  
次回の部会は、7月23日（水）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕



## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第6部会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月17日（木） 13時00分から16時00分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 5階 第三者委員会会議室
3. 出席者  
（委員会）児玉委員（第6部会長）、石谷委員、櫻井委員、田中義久委員  
（総務省）森本調査員ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金6件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
  - (2) 部会として国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し決定した。また、3件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと、2件の事案について厚生年金保険料の被保険者資格の取得日（喪失日）の記録の訂正の必要はない判断した。
  - (3) (2) 次回の第6部会は7月24日（木）13時30分から開催することとなった。  

文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり

年金記録確認大阪地方第三者委員会第7部会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月17日（木） 13時30分から17時10分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 5階 当委員会特別会議室
3. 出席者  
（委員会）中川委員（部会長）、藤本委員、岡委員、坂東委員  
（総務省）柳木班長
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金6件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
  - (2) あっせん案等の決定（国民年金6件）  
案件6件のうち2件についてはあっせん、他の4件は訂正不要と決定した。
  - (3) 次回の第7部会は7月24日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第9部会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月18日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 5階第1会議室

3. 出席者

（委員会）大西委員（第9部会長）、小亀委員、中林委員、山下委員  
（総務省）藤井次長、福田主任調査員ほか

4. 議題

- (1) 申立案件の審議
- (2) 委員会におけるあっせん案等の審議

5. 会議経過

(1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った。（国民年金5件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(2) あっせん案等の決定

国民年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。

また、国民年金に係る申立案件5件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

(3) 次回の第9部会は、7月22日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第3部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月22日（火） 13時30分から16時50分

2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第1会議室

3. 出席者

（委員会）石田委員（部会長）、米子委員、植田委員、南部委員

（総務省）藤井次長ほか

4. 議題

(1) 申立案件の審議

(2) 委員会におけるあっせん案等の審議

5. 会議経過

(1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った。（厚生年金6件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態について審議を行い、事業主が正しい届出を行っているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(2) あっせん案等の決定

国民年金に係る申立案件1件及び厚生年金に係る申立案件3件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。

また、厚生年金に係る申立案件5件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

(3) 次回の第3部会は7月29日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第5部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月22日（火） 13時20分から16時40分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 会議室
3. 出席者  
（委員会）佛性委員（部会長）、竹内委員、樽谷委員、氷室委員  
（総務省）城野次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金8件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) 部会として、厚生年金事案について、年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件及び年金記録の訂正の必要はないとするもの5件を審議し、決定した。
  - (3) 次回の第5部会は、7月28日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第8部会（第8回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月22日（火） 13時30分から16時45分

2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会室長室

3 出席者

（委員会）岡西委員（第8部会長）、塩委員、草尾委員、小西委員、  
（総務省）山下次長、平原主任調査員ほか

4 議題

- (1) 申立案件の審議
- (2) 部会におけるあっせん案等の審議

5 会議経過

(1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（国民年金5件）。

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(2) あっせん案等の決定

国民年金案件3件及び厚生年金案件1件について審議し、厚生年金案件1件についてはあっせん案を、また、国民年金案件3件については訂正不要案を決定した。

(3) 部会の開催日程等

次回の第8部会は、7月29日（火）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務局  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第9部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月22日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 大阪地方合同庁舎第2号館 7階近畿管区行政評価局会議室
3. 出席者  
（委員会）大西委員（第9部会長）、小亀委員、中林委員、山下委員  
（総務省）福田主任調査員ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金6件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定  
国民年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。  
また、国民年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (3) 次回の第9部会は、7月30日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第10部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月22日（火） 13時25分から15時45分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 特別室
3. 出席者  
（委員会）片山委員（部会長）、早澤委員、竹本委員、松本委員  
（総務省）辻崎主任調査員ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金7件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者、母親の納付状況、確定申告書（控）等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) 部会として、国民年金事案について納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件、納付記録の訂正は必要ないとするもの4件を審議し、決定した。
  - (3) 次回の第10部会は7月29日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕



## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第4部会（第8回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月23日（水） 13時30分から 15時50分

2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 第1会議室

3 出席者

（委員会）天野委員（第4部会長）、河村委員、角田委員、桐山委員  
（総務省）桜沢室長、山下次長ほか

4 議題

- (1) 申立案件の審議
- (2) 部会におけるあっせん案等の審議

5 会議経過

(1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（国民年金0件、厚生年金6件）。

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

この結果、厚生年金審議案件6件（継続1件、新規5件）中2件についてはあっせん、残る4件については訂正不要の方向性が、それぞれ示された。

(2) あっせん案等の決定

厚生年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。

(3) 部会の開催日程等

次回の部会は、7月30日（水）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務局  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月24日（木） 9時30分から12時
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 当委員会会議室
3. 出席者  
（委員会）第2部会：島川委員（部会長）、那須委員、中井委員、小牧委員  
（総務省）事務室長、次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金5件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定（厚生年金6件）  
案件6件のうち1件はあっせん、5件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (3) 次回は、7月31日（木）9時30分から、当委員会会議室において開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第6部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月24日（木） 13時00分から16時00分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 5階 第三者委員会会議室
3. 出席者  
（委員会）児玉委員（第6部会長）、石谷委員、櫻井委員、田中義久委員  
（総務省）森本調査員ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金4件、厚生年金2件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
  - (2) 部会として6件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと、判断した。
  - (3) (2) 次回の第6部会は7月31日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第7部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月24日（木） 13時30分から16時10分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 5階 当委員会特別会議室
3. 出席者  
（委員会）中川委員（部会長）、藤本委員、岡委員、坂東委員  
（総務省）柳木班長
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金2件、国民年金3件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
  - (2) あっせん案等の決定（国民年金6件）  
案件6件のうち2件についてはあっせん、他の4件は訂正不要と決定した。
  - (3) 次回の第7部会は7月31日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第5部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月28日（月） 13時25分から17時00分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 会議室
3. 出席者  
（委員会）佛性委員（部会長）、竹内委員、樽谷委員、氷室委員  
（総務省）城野次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金7件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) 部会として、厚生年金事案について、年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件及び年金記録の訂正の必要はないとするもの3件を審議し、決定した。
  - (3) 次回の第5部会は、8月8日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第3部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月29日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第1会議室
3. 出席者  
（委員会）石田委員（部会長）、米子委員、植田委員、南部委員  
（総務省）藤井次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
  - (3) 取下げ案件の報告
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金6件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態について審議を行い、事業主が正しい届出を行っているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
審議案件のうち2件については、次回以降さらに審議を行うことを決定した。
  - (2) あっせん案等の決定  
厚生年金に係る申立案件2件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。  
また、厚生年金に係る申立案件5件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (3) 取下げ案件の報告  
事務室から、厚生年金に係る申立案件2件について、申立人から取下げのあったことを報告した。
  - (4) 次回の第3部会は8月5日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第8部会（第9回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月29日（火） 13時30分から16時50分
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会第2会議室
- 3 出席者  
（委員会）岡西委員（第8部会長）、塩委員、草尾委員、小西委員、  
（総務省）山下次長、平原主任調査員ほか

### 4 議題

- (1) 申立案件の審議
- (2) 部会におけるあっせん案等の審議

### 5 会議経過

#### (1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（国民年金6件）。

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

#### (2) あっせん案等の決定

国民年金案件4件及び厚生年金案件1件について審議し、国民年金案件1件についてはあっせん案を、また、国民年金案件3件及び厚生年金案件1件については訂正不要案を決定した。

#### (3) 部会の開催日程等

次回の第8部会は、8月5日（火）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務局  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第10部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月29日（火） 13時25分から16時45分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 特別室
3. 出席者  
（委員会）片山委員（部会長）、早澤委員、竹本委員、松本委員  
（総務省）辻崎主任調査員ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金8件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者、母親の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) 部会として、国民年金事案について納付記録の訂正は必要ないとするもの7件を審議し、決定した。
  - (3) 次回の第10部会は8月5日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕



## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第4部会（第9回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月30日（水） 13時30分から 17時05分
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 第1会議室
- 3 出席者  
（委員会）天野委員（第4部会長）、河村委員、角田委員、桐山委員  
（総務省）山下次長ほか
- 4 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
- 5 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った（国民年金0件、厚生年金7件）。  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
この結果、厚生年金審議案件7件（新規7件）中4件についてはあっせん、残る3件については訂正不要の方向性が、それぞれ示された。
  - (2) あっせん案等の決定  
厚生年金に係る申立案件7件について、4件は年金記録を訂正する必要があると、また、3件は年金記録を訂正する必要がないと決定した。
  - (3) 部会の開催日程等  
次回の部会は、8月6日（水）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第9部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月30日（水） 13時30分から16時20分

2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 5階第2会議室

3. 出席者

（委員会）小亀委員（部会長代理）、中林委員、山下委員、岡西委員  
（総務省）福田主任調査員ほか

4. 議題

- (1) 申立案件の審議
- (2) 委員会におけるあっせん案等の審議

5. 会議経過

(1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った。（国民年金6件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(2) あっせん案等の決定

国民年金に係る申立案件4件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。

また、国民年金に係る申立案件2件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

(3) 次回の第9部会は、8月6日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月31日（木） 9時30分から12時
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 当委員会会議室
3. 出席者  
（委員会）第2部会：島川委員（部会長）、那須委員、中井委員、小牧委員  
（総務省）事務室長、次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金6件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定（厚生年金6件）  
案件6件のうち1件はあっせん、5件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (3) 次回は、8月8日（金）午後1時30分から、当委員会会議室において開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第7部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月31日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 5階 当委員会特別会議室
3. 出席者  
（委員会）中川委員（部会長）、藤本委員、岡委員、坂東委員  
（総務省）柳木班長
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金6件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
  - (2) あっせん案等の決定（厚生年金2件、国民年金3件）  
案件5件については訂正不要と決定した。
  - (3) 次回の第7部会は8月7日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕